

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南種子町	島間地区	令和2年11月24日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	514ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	395ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	137ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	113ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13ha
(備考)	

2 対象地区の課題

域内では農地管理組合を設立している集落においては、話し合い活動により農地中間管理機構等を通じた中心経営体への貸借による集積促進がおこなわれ、水土里サークル活動に取り組んでいる集落においては、農地保全・農村環境保全と整備活動にも取り組んでいる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

離農や規模縮小する予定の農地の状況把握を行い、地域内での話し合い活動を継続し、農地中間管理機構等を通じた農地の貸借と規模拡大や集積を希望する中心経営体へあつ旋するとともに、水土里サークル活動による農地や水路・農道等の保全に努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

現耕作放棄地を解消することは、非常に労力を要する為、新たな耕作放棄地の発生防止に努める。島間地区においては、基盤整備事業を行うこととなっており、農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集約を推進を図る。